

市政へのご意見・ご提案をお寄せください。郵送、ファクス、市ウェブサイト、メール、市民の声ご意見箱などから投稿いただけます。投稿方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 情報公開課（内線182）

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
行政相談	20(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	18(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可
人権なんでも相談	28(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	7(金)、14(金)、18(火)、25(火)、 午前10時～午後2時	—	☎(23)0567、女性の相談員による相談 問い合わせ(内線474)
女性の悩み相談	13(木)、21(金)、午前9時30分～午後0時30分、 午後1時30分～3時30分	すばるホール3階男女共同 参画センター(21(金)は 市役所4階会議室)	要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、 定員4人(21(金)は5人) ※13(木)は午前10時30分～。
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可 ☎(24)3700
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可 ☎(24)3700
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(25)0666
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについて の相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	総合福祉会館、 カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可(内線285、286) 問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	4(火)、3/5(木)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	12(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	14(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
お出かけ就労支援相談	25(火)、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
若者の就労相談	19(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション ☎(26)9441
労働相談	13(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	17(月)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	27(木)、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約 ☎(26)8056、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	5(水)、19(水)、3/4(水)、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

職業訓練ガイダンス

とき 2月7日(金)、午後2時～4時
ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）
内容 職業訓練制度の説明、学校紹介、個別面接
定員 26人 **参加費** 無料
申し込み 2月6日(木)～、ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕へ（申し込み先着順）

就労支援講座

～就職・再就職のためのFP（ファイナンシャル・プランニング）技能士3級試験対策～

FP技能士は金融・不動産業界などへの就職や生活設計などの個人の生活にも役立つ万能な資格です。資格を取得し、就労に役立ててみませんか。

とき 2月18日(火)、21日(金)、25日(火)、26日(水)、3月2日(月)、3日(火)、午前10時～午後4時（全6回）

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住の18歳以上で就労をめざしている人

定員 30人

受講料 1650円（テキスト代）

申し込み 2月6日(木)～12日(水)に講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、（一社）富田林市人権協議会〔☎(24)3700・Eメールwakaichi@luck.ocn.ne.jp〕へ（申し込み先着順、電話・メール申し込み可）



福祉

献血にご協力を

冬季は血液が不足します。400ミリリットル献血にぜひご協力ください。

とき・ところ 2月16日(日)、午前10時～午後4時＝エコール・ロゼ南駐車場、※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕



教育

夜間の中学校で勉強しませんか（生徒募集）

さまざまな事情で義務教育を修了できなかった人のために、大阪市や堺市などで夜間学級を開いています。

15歳以上の人が入学でき、授業料は要りません。外国籍の人も入学できます。また、高校進学のための中学校の卒業証書がもらえます。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 教育指導室（内線363、364）

放送大学4月入学生募集

同大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業をする通信制の大学です。

10～90歳代の幅広い世代、約9万人の学生が「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で学んでいます。心理学や福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

募集要項などの資料を無料で送付します。詳しくは、お問い合わせください。

願書受付 第1回＝2月29日(土)まで、第2回＝3月17日(火)まで

問い合わせ 放送大学大阪学習センター〔☎06(6773)6328〕



募集

国勢調査員を募集

本市では令和2年国勢調査員（8月～10月に実施）を募集しています。調査件数に応じて報酬も支給されます。

対象者 20歳以上の人

申し込み 2月28日(金)までに、申込書に必要事項を記入し総務課（内線331、341）へ

※申込書は総務課で配布。市ウェブサイト（総務課のページ）からダウンロードもできます。

自衛官候補生募集

所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用。

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 随時受け付け

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所〔☎(24)3799〕



相談

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 3月5日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談 **定員** 6人

申し込み 2月6日(木)～3月4日(水)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時）に、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」〔☎072(958)3005〕へ（申し込み先着順）

行政書士無料相談

とき 2月27日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続、遺言、成年後見制度、離婚、賃貸借・売買(不動産など)に関する相談

申し込み 濱田さん(行政書士会南大阪支部)〔☎(50)1110〕へ（日曜日を除く午前10時～午後6時）

特設無料法律相談

とき 3月7日(土)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 相続、離婚、不動産問題、労働問題など法律問題のトラブル

対象者 市内在住で、過去1年間に22ページ「今月の相談」の法律相談を受けていない人 **定員** 6人

申し込み 2月6日(木)～、情報公開課（内線182）へ（申し込み先着順）



上下水道

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。次のような場合は特に注意してください。

- ・水道管がおき出しになっている
- ・水道管が家の北側にある
- ・水道管に風が強くとたる
- ・低温注意報が発表されたとき

■凍結を防止するには

水道管や蛇口などを保温材・毛布などで包み、その上からビニールを巻き保護しましょう。

■水道管が凍ったときには

タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。

■水道管が破裂したときには

止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。※水道の修繕は、市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕や市指定業者へ（月～金曜日の午前9時～午後5時30分）。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へご連絡ください。

問い合わせ 水道工務課（内線257）



講座・催し

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき 2月26日(水)、午後1時30分～3時

ところ 市役所北館地下会議室

対象者 認知症の人やその家族、認知症に関心のある人、認知症サポーターなど

定員 20人（当日、直接会場へ）

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

参加費 100円（お茶・お菓子代）

問い合わせ 井尻さん（おれんじパートナー事務局）〔☎090(3996)0071〕

健康“懐メロ”体操

懐かしい歌を歌いながら楽しく体を動かして、介護予防や転倒防止に役立ててみませんか。

とき 毎月第1・2・4水曜日、午前10時～正午

ところ NPO法人きんきうえび（小金台二丁目5の10）

対象者 要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人

定員 各10人 **参加費** 1回500円

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同きんきうえび〔☎(29)0019〕へ

ほんわかカフェ in かがりの郷

お茶を飲みながら、認知症の相談をしたり、参加者同士で交流したりすることができる同カフェを開催します。

とき 2月19日(水)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷

定員 20人 **参加費** 100円

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ かがりの郷

認知症サポーター集まれ！

地域で暮らす高齢者や認知症の人を見守る活動について自由に意見交換をする座談会を開催します。

とき 2月28日(金)、午前10時～11時30分

ところ 金剛公民館

対象者 認知症サポーター養成講座を受講したことのある人

定員 15人 **参加費** 無料

申し込み 2月6日(木)～27日(水)に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

ものわすれ相談会

物忘れなどの気がかりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応など、ほんわかセンターの看護職が相談に応じます。タッチパネルパソコンを用いた「ものわすれ健診」も実施します。

とき 2月14日(金) 午後1時30分～3時

ところ 市役所1階ロビー

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 高齢介護課（内線196）

物忘れ予防教室

とき 2月28日～3月27日の毎週金曜日（3月20日は除く）、午前9時45分～11時45分（全4回）

ところ けあばる

内容 認知症に関する講義、物忘れ予防に役立つ運動や食事、音楽など

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 2月20日(木)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

ワンポイント！介護講習会

とき 2月21日(金)、午後2時～3時30分

ところ 金剛公民館

内容 片麻痺・認知症・入れ歯の人など対象者に合った口腔ケアの紹介、とろみ剤を使用したうがいの実践やお口の体操など

定員 30人 **受講料** 無料

持ち物 飲み物

申し込み 2月19日(水)までに、高齢介護課（内線183）へ（申し込み多数の場合抽選）

男女共同参画関連講座～他人事じゃない!?男の介護講座～

高齢化が進む日本で、介護は女性だけが担うものではなくなっています。

「介護のために仕事をやめないといけないのかな」「周りに男性介護者がいなくて孤独を感じる」と悩んでいる男性があなたの周りにもいるかもしれません。

実際に自宅で義父の介護をしていたケアマネジャーの話を聞いて、男性のする介護について考えてみませんか。

とき 3月7日(土)、午前10時～正午

ところ Topiic（きらめき創造館）

定員 20人

受講料 無料

申し込み 2月28日(金)までに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、人権政策課〔内線(474)・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（申し込み多数の場合抽選、電話・メール申し込み可）



税

市・府民税の申告期間は 2月17日～3月16日まで

令和2年度市・府民税の申告会場と受付期間などは、次のとおりです。

◆市役所地下902・903会議室

とき 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～午後5時30分

※ただし、2月24日(休)、3月1日(日)は開設します。

※セキュリティの都合上、会場は午前8時30分ごろに開場します。

◆金剛連絡所2階大ホール

とき 2月6日(木)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、13日(木)、午前10時～午後4時

※受け付け開始直後の6日、7日は大変混雑することが予想されますのでご注意ください。

なお、申告されていない場合、次の

ようなことがありますので、申告にご協力ください。

○市・府民税証明書の交付ができないことがあります。

○控除される情報が得られないため、扶養・配偶者控除などの適用範囲でも控除が適用されないことがあります。

○社会保険料(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料など)の軽減措置の適用を受けられないことがあります。

問い合わせ 課税課(内線111、112、117)



国民年金

確定申告には「社会保険料控除証明書」などが必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告するには、1年間に納付した保険料額を証明する書類などの提出が義務付けられており、昨年1月1日～9月30日に納付した保険料の額を証明

する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が、日本年金機構本部より昨年11月上旬に送付されています。

確定申告には、この証明書と10月1日～12月31日に納めたことを確認できる「領収書」などの添付が必要です。また、10月1日以降に初めて保険料を納めた人には、2月上旬に証明書が送付されます。

なお、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を納付した場合も、その納付額全額が納付した人の控除対象となります(合算して申告する場合、配偶者、家族分の証明書も一緒に添付する必要があります)。

問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)☎0570(003)004、IP電話からは☎03(6630)2525(3月16日(月)までの月～金曜日(祝日を除く、午前8時30分～午後7時)、2月8日(土)、3月14日(土)、午前9時30分～午後4時)、または天王寺年金事務所☎06(6772)7531

富田林税務署からのお知らせ～富田林税務署の確定申告会場は「すばるホール」です～

開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～午後4時

※ただし、2月24日(休)、3月1日(日)は開設します。

ところ すばるホール(桜ヶ丘町2の8)4階銀河の間

※会場は大変混雑しますので、ご自身で申告書を作成してご提出ください。

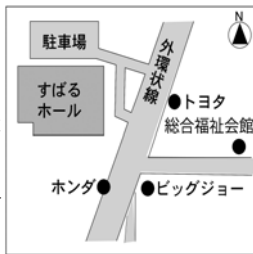
※混雑状況により、相談の受け付けを早めに終了する場合があります。

○医療費控除を受けるには「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

○年金所得者の所得税の確定申告手続きが簡素化されています

公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告書の提出は不要です。ただし、この場合であっても所得税の還付を受けるために還付申告書を提出することはできます。※所得税の確定申告が不要な場合でも、市・府民税の申告が必要となる場合があります(同ページ「市・府民税の申告期間は2月17日～3月16日まで」参照)。



○申告書は自宅から提出(送信)できます

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することで税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面を設定しています。初めてでも操作がしやすい画面です。ぜひご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを用意すれば、e-Tax^{イー タックス}を利用して提出(送信)できます。また、事前に税務署で「ID・パスワード」を発行していただければ、マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちでない人でも、自宅のパソコンやスマートフォンから申告書を作成し、提出(送信)できます。

e-Tax^{イー タックス}以外の方法で申告書を提出される場合は、税務署窓口へ直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。

※「ID・パスワード」の発行は随時、全国の税務署で受け付けていますので、必ず運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署までお越しください。

問い合わせ 富田林税務署☎(24)3281